（3）提出方法

次のうち、いずれかの方法で、「9　提出先・問合わせ先」に郵送または持参してください。

ア　郵送による提出

令和2年12月15日（火曜日）から令和3年1月12日（火曜日）まで【必着】

※　封筒に朱書きで「採用選考申込（図書館業務員）」と記載してください。

イ　持参による提出

受付日時：令和2年12月15日（火曜日）から令和3年1月12日（火曜日）までのうち、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで

※　令和2年12月29日（火曜日）から令和3年1月3日（日曜日）まで及び1月11日（月曜日・祝日）を除く。

9　提出先・問合わせ先

世田谷区 総務部 人事課 人事係（第1庁舎5階50番窓口）

〒154－8504　東京都世田谷区世田谷4－21－27　電話：5432－2104（直通）

ファックス：5432－3009

【地方公務員法第16条（欠格条項）】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

3　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

4　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません（心神耗弱を原因とするもの以外）。

障害のある方を対象とした

せたがやくとしょかんぎょうむいん

世田谷区図書館業務員

ぼしゅうあんない

募集案内

≪募集期間≫

令和2年12月15日（火曜日）から

令和3年1月12日（火曜日）まで

※　この「障害のある方を対象とした世田谷区図書館業務員採用選考」に申込みをされた方は、同期間に行う「障害のある方を対象とした世田谷区事務嘱託員採用選考」への申込みはできませんので、予めご了承ください。

1　職名及び職務内容

図書館業務員Ｂ（図書等の整理業務等の図書館業務の補助に関すること）

2　勤務場所

世田谷区立中央図書館（東京都世田谷区弦巻３－１６－８）

3　応募資格

次の（1）から（3）までのいずれかの応募資格に該当する方。ただし、地方公務員法等で選考を受けることができないとされている方（4ページ参照）は応募できません。

（1）身体障害者手帳の交付を受けている方

（2）療育手帳の交付を受けている方（※）または児童相談所などにより知的障害者であると判定された方

※　療育手帳の名称は、交付している地方公共団体により異なることがあります。
例えば、東京都が交付している療育手帳については「愛の手帳」という名称が付されています。

（3）精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

4　募集人数

若干名

5　勤務条件

（1）任用期間　令和３年４月１日から令和４年３月３１日まで

※　勤務実績を考慮し、能力実証を行った上で、再度の任用をする制度があります。

（2）勤務日数　月１８日

（3）勤務時間　1日5時間　午前9時から午後3時まで（うち休憩時間1時間あり）

（4）報　酬　①　報酬月額　１０２，４５８円（予定）（地域手当相当分含む。）

②　期末手当　一定の要件を満たす場合は、期末手当の支給があります。

※　交通費別途支給

（5）社会保険　健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

（6）公務災害補償等　公務災害補償等が適用となります。

（7）休　日　原則、土曜日・日曜日・祝日

（8）休　暇　年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度があります。

（9）身　分　地方公務員法第２２条の２第１項第１号に基づく一般職の非常勤職員

（１０）その他　地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合には懲戒処分等の対象となることがあります。

6　選考方法

第１次選考　書類選考

第２次選考　面接及び実技（業務遂行に必要な作業）　※　令和３年１月３０日（土曜日）予定

7　選考結果

第１次選考結果は、合否に関わらず全員の方に郵送します。

<u>令和３年１月２６日（火曜日）を過ぎても結果通知が届かない場合は、お問い合わせください。</u>

8　申込方法

次のとおり申込書等を世田谷区総務部人事課人事係へ提出してください。なお、ご提出いただいた申込書等の返却はできませんので、予めご了承ください。

（1）申込みに必要な書類

①　障害のある方を対象とした世田谷区図書館業務員採用選考申込書兼履歴書

※　裏面の応募の動機、抱負は、原則として申込者本人が自筆してください。自筆が難しく、他の方が代筆した場合は、その旨を記載してください。ただし、署名欄については、必ず申込者本人が自筆してください。

②　世田谷区における勤務経歴等確認票

（2）申込期間

令和２年１２月１５日（火曜日）から令和３年１月１２日（火曜日）まで